

保護者の皆様へ

現在、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大し、県内でも感染が拡大し、京都郡及び行橋市、豊前市でも感染が確認されています。

また、感染拡大の防止のために、県立学校や北九州市、福岡市等では臨時休業が決定されました。

みやこ町では感染の確認がなく新学期は学校再開の予定でしたが、近々の感染拡大の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大を抑制し、集団による感染の拡大を防止することが極めて重要であります。

つきましては、徹底した対策を講じていく必要があると判断し、みやこ町内すべての町立小・中学校の対応について、下記のとおり決定いたします。

保護者の皆様におかれましては、子どもたちを守るための取組に御理解をいただきますようお願いいたします。

また、今後の感染拡大の状況や国、県の動向により臨時休業等の取り組み内容を見直しする場合がありますのでご了承ください。

記

- 1 4月6日（月）は午前中、7日（火）は給食後まで、学校は感染予防に努めながら始業式や授業等を行います。7日（火）の下校予定時刻は13時30分です。
- 2 4月8日（水）～4月17日（金）の期間を臨時休業とします。
 - ・4月20日（月）の学校再開を目指します。
 - ・4月20日（月）の学校再開につきましては、感染拡大の状況等を踏まえ4月16日（木）までに判断します。
- 3 小学校第1学年及び中学校第1学年の入学式については、感染予防につとめながら規模を縮小して行います。

令和2年4月6日

みやこ町長 井上幸春

みやこ町教育委員会教育長 梶口広二